

平成 25 年 10 月 28 日

【照会先】

高知労働局労働基準部健康安全課

課 長 中井 正和

課長補佐 三宮 健朗

直通電話 088 - 885 - 6023

報道関係者 各位

「高知労働局年末年始無災害運動」の実施について



高知労働局（局長 櫻井恵治）、では、各事業場における労働災害防止のための取組を一層促進し、働く人たちが年末年始を無災害で過ごし、明るい新年を迎えられるよう、「高知労働局年末年始無災害運動」を実施します。

高知労働局年末年始無災害運動

期 間：平成 25 年 12 月 1 日から平成 26 年 1 月 15 日まで

準備期間：平成 25 年 11 月 1 日から平成 25 年 11 月 30 日まで

具体的な実施事項

意識啓発

労働局長パトロール（12 月上旬を予定）

各署における集中的な安全指導等（準備期間及び運動期間）

高知県における労働災害について、その数は中長期的には減少傾向にありますが、今なお年間 1 千人もの労働者が被災し、年間 10 人前後の労働者が尊い命を失っています。

高知労働局では、誰もが安心して健康に働くことができる社会の実現を目指して、本年度を初

年度とする5か年の第12次労働災害防止計画を策定し、所要の対策に取り組んでいるところであり、本年9月末においては、平成25年の死傷者数は616人で前年同期と比較して19人減少（-3.0%）し、死亡者数は8人で1人減少（-11.1%）の状況となりました。安全衛生対策が適切に取り組まれつつありますが、労働災害はあってはならないものであることから、引き続き一層の定着及び促進を図ることとしております。

加えて、年末年始は、通常期に比べ慌ただしく、普段とは異なる労働環境となりやすく、労働災害の危険性も増大することから、各事業場、職場においては、普段にも増して、労働災害防止のための取組が望まれます。

これらのことから、高知労働局では、各事業場における労働災害防止のための取組を一層促進し、働く人たちが年末年始を無災害で過ごし、明るい新年を迎えられるよう、「高知労働局年末年始無災害運動」を実施することとし、意識啓発や安全パトロール、集中的な安全指導等を行うことといたしました。

（添付資料）

資料番号1：平成25年度高知労働局年末年始無災害運動実施要領

資料番号2：労働災害発生状況（平成25年9月末）

資料番号3：昨年における局長パトロールの様子